

企画名： 「原発 100 キロの地で子どもと生きる」
実施日時： 2012年1月14日（土）13:00～14:30
実施場所： パシフィコ横浜会議センター 3F 311+312
登壇者： 発表者 片岡輝美（会津放射能情報センター 代表）
司会 酒井恭子（同 副代表）
参加人数： 約200人
文責： 酒井恭子

福島県会津若松市は、福島第一原発から100キロの地にあつて、宮城県仙台市、山形県米沢市、栃木県那須塩原市、茨城県日立市とほぼ同心円上にあります。しかし、放射能汚染の広がりには、距離も県境も関係ありません。福島原発事故を福島で起きたことではなく、それぞれの地域で、一人一人が我が事として捉えてほしいと思います。

私たちはもともと憲法九条の会として、毎月欠かさず勉強会を続けながら、講演会を開いたり、ピースウォークをしたり、7年間にわたり活動してきました。

3月11日の地震による原発事故で、私たちの認識では100キロは決して安全な距離ではなく、一時会津若松を離れたメンバーも少なくありません。5月3日、例年やってきた外でのピースウォークをあきらめ、『ミツバチの羽音と地球の回転』上映会と鎌仲ひとみ監督のトークをきっかけに、子どもへの放能の影響を心配するお母さん、お父さんたちと出会い、5月12日「放射能から子どものいのちを守る会・会津」を立ち上げました。ブログや「しゃべり場」を通じて、さらに多くの人と、福島市や郡山市から自力避難してきた人ともつながっていきました。地方自治体へも積極的に協働を求めて行動しています。7月11日には、さらに活動を広げ「会津放射能情報センター」を設立し、海外の団体からの支援で、食品放射能検出器を購入し、具体的な情報収集・発信をしています。

一方で具体的な活動を進めながら、同時に本来の学びに立ち帰り、核の脅威を身をもって知っているはずの日本に、なぜ原発がつくられたのか、原発・原発事故と憲法（人権）、原子炉立地の指針、等を学ぶことで、人権侵害が原発事故によるのではなく、そ原発そのものに起因があることがわかりました。

これからも、放射能から子どもたちのいのちと未来を守るために、原発のない暮らしと生存権を取り戻すために、闘い続けていきます。

報告の最後に、これまでの活動をまとめた映像（10分）を流しました。

参加者は、男女共幅広い世代の方が聞きにきてくださいました。会議の以前からホームページやブログを見てくださっている方も多く見受けられ、「ふくしま集団疎開裁判」の認知度も高かったです。会津放射能情報センター独自の発信ができたと思います。

